

令和8年安中市教育委員会 4月期定例会 会議録

日時 令和8年4月24日（金）
午前 2時30分から午後3時15分まで
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	岩 崎 聡
教育長職務代理者	佐 藤 和子
委 員	高 橋 恵美
委 員	三 宅 豊
委 員	中 津 瀬 隆

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	井 上 昇
総 務 課 長	東 崎 育子
学校教育課長	佐 藤 崇
生涯学習課長	萩 原 和人

書 記	佐 藤 直子
-----	--------

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

○ 岩崎教育長

ただいまから、令和8年安中市教育委員会4月期定例会を開会します。
次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思
いますので、よろしくお願いいたします。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から、一部の表現について修正があった。

○ 岩崎教育長

ほかに何か質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

無いようですので、前回会議録につきましては承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」をいたします。

* 資料に沿って、説明をした後、

以上、報告になります。

○ 岩崎教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第21号」は、市議会提出予定議案に関わることで、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われまます。

したがって、これらの議事は、非公開とすることが適当であると思われまます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第21号」については、議事を非公開とし、審議をしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

* 異議なし

○ 岩崎教育長

ご異議ないものと認めまます。よって、「議案第21号」は、議事を非公開として審議をいたしまます。

それでは、報告、承認の議事に入ります。

報告第5号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 総務課長

* 報告、第5号を読み上げた後、

安中市奨学資金貸与条例第5条では、「奨学生の決定その他運営の適正を図るため、教育委員会に安中市奨学資金審査委員会を置く。」とあり、この審査委員会の組織について規定してまます。

また、施行規則第5条で、「安中市奨学資金審査委員会の委員は、15人以内をもって組織する。」こととなっていて、現在は8名の委員をもって組織してまます。

* 資料に沿って、補足をしながら改正箇所等を説明、委嘱した者の「所

属」「氏名」「職名」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第5号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので報告第5号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第5号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第6号「安中市学校運営協議会委員の委嘱・任命について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告、第6号を読み上げた後、

本市では、全小中学校に学校運営協議会が設置されて、今年度が5年目となります。協議会の委員につきましては、学校運営協議会規則第8条に「協議会の委員は12名以内とし、保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、対象学校の校長、その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。」とあります。

委嘱・任命年月日は令和8年4月1日、任期は令和8年4月1日から

令和9年3月31日です。

* 資料に沿って、補足をしながら説明した後、

なお、学校運営協議会の会議は、各学校、年3回を予定しております。4月、5月の年度始めに1回と、2学期の9月～12月に1回、そして、年度末の1月～3月に1回、行う予定となっております。

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第6号「安中市学校運営協議会委員の委嘱・任命について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、報告第6号「安中市学校運営協議会委員の委嘱・任命について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第6号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第7号「安中市花いっぱい運動推進協議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告、第7号を読み上げた後、

花いっぱい運動推進協議会につきましては、安中市花いっぱい運動推

進協議会会則第1条で、市内に花いっぱい運動を繰り広げるにより、郷土美化・郷土作りを図ることを目的とするとされ、第4条第1項で、協議会の委員は、目的に賛同する関係機関団体の代表および学識経験者をもって充てるとし、同条第2項で、委員の任期は2年とすると規定されております。今年度は、2年の任期が切れ委嘱替えの年になっております。

委嘱年月日は、令和8年4月1日でございます。

今回委嘱されました委員の方の任期は、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

* 資料に沿って、委嘱した者の「所属」「氏名」「新規・継続」を読み上げた後、

新規4名、継続8名となります。

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

報告第7号「安中市花いっぱい運動推進協議会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、報告第7号「安中市花いっぱい運動推進協議会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、報告第7号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第20号「安中市社会教育関係団体の認定について」事務局より

説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 議案、第20号を読み上げた後、

社会教育関係団体につきましては、社会教育法第10条で、「社会教育関係団体とは法人であると否かを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としているものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定の申請が2件ございましたので、ご提案させていただきます。

* 資料に沿って、申請団体の各項目を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第20号「安中市社会教育関係団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いですので、議案第20号「安中市社会教育関係団体の認定について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。
それでは先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

非公開議案

= 議案第 21 号 令和 8 年第 1 回安中市議会臨時会提出予定議案（財産の取得）の作成に対する意見について =

○ 岩崎教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第 6 「その他」です。

地域学校協働活動推進員の先行実施について、事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

・地域学校協働活動推進員の先行実施について

* 配布した資料に沿って、それぞれ補足説明し、委嘱した者の「住所」「氏名」を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

「地域学校協働活動推進員の先行実施について」質疑がありましたら、お願いします。

◆ 佐藤委員

地域学校協働活動推進員の方々の活動拠点となる公民館は、現時点で決まっているのでしょうか。

◇ 学校教育課長

管内にある公民館施設については、事務作業を行う場所としてお使いいただくことになっていきますので、それぞれ配置されている校区の公民館施設を拠点としてお使いいただけることになっております。

◆ 佐藤委員

現時点では管内の公民館を使用するというので、具体的な公民館の

指定はないということですね。

◇ 学校教育課長

はい、中学校に関して校区が広く、公民館施設も複数ありますので、現時点では活動拠点場所を1つにしぼっておりません。

◆ 佐藤委員

やはり、拠点がしっかりしている方が活動しやすいと思いますし、推進員の皆さんも管内の状況を把握したり、情報共有したりするうえで、公民館との関わりが必要なのではないかと思っています。

○ 岩崎教育長

ありがとうございます。参考にさせていただき、取り入れていきたいと思っています。

他に事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課長

連絡が2点ございます。

机上に、「令和8年度の安中市の学校教育」のリーフレットを置かせていただきました。今年度も、「未来社会を切り拓く「生きる力」」を柱に、「自立」「協働」「創造」の3つの力の育成を図ります。そして、昨年度より「ふるさとを愛し、希望に満ちた安中っ子の育成」をキャッチフレーズとして掲げており、児童生徒一人一人が主体的に学び、地域や学校で学んだことを自分の生活や将来に生かして実践できる学校教育を目指していきます。

* リーフレット中面に沿って説明し、

昨年度に引き続き、2つの視点を設定しております。一つは、地域や人とつながりながら考えを広げ、深める「地域とともに学び育つ安中っ子」です。

* リーフレット中面を補足しながら、

子どもたちの学びを地域で支えるという意味から中面全体を緑色で覆っております。もう一つは、左側にあります赤色の部分ですが、課題を自分事として捉え、自ら考え行動する「自ら学び育つ安中っ子」です。そして、この2つの視点の要となるものが、中央にお示ししている「ふるさと安中みらい学」になります。こちらは、生活科・総合的な学習の時間を要として、地域教材を生かした探究的な学びを充実させるとともに、教育活動全体を通して、「ふるさと安中」に誇りと愛情をもち、さらには、自分自身の生き方について考え、未来に向かって力強く生きる力を育成していきたいと思っております。

このほか、詳細については、後ほどご覧ください。

続きまして2点目は、机上に学校訪問の予定表をお配りいたしました。訪問は、年度始訪問、計画訪問、研修訪問等がございますが、皆様にご案内する訪問は、表の左から2番目の欄にあります計画訪問でございます。ご都合がよろしければ、学校での子供たちや先生方をご覧くださいと思います。今年度、対象の学校は6校ございます。

* 対象校について日程日を読み上げ、

教育委員の皆様には、午前中の授業を参観していただき、その後、給食を召し上がっていただければと思います。予定をご確認いただきまして、この日に行きたいという希望がございましたら、次回5月の定例会の際に、お伺いしたいと思っております。また、その後でも、随時変更は可能ですので、お知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○ 岩崎教育長

他に何かございますか。

他には、ないようですので

以上で、令和8年安中市教育委員会4月期定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。